

9－3．作業手順

- (1) 本体の取り外し
ナットを反時計回りに回転させて、いったん本体をパイプジョイントから取り外してください。この時、本体側にアダプタとナットが取り付けいた状態になっています。(図14)
- (2) ケーブルの引込み
パイプジョイント内のグランドを緩めて、スリッリングやパッキンを取り除き、ケーブルをスタンドベース、スタンドパイプ、パイプジョイントに通線してください。(図15)
- (3) スタンドパッキンの締め付け
スタンドパッキン、スリッリング、グランドの順にケーブルを通し、グランドをパイプジョイントにねじ込み、スタンドパッキンを締め付けてください。ケーブルが軽く圧縮された位置からさらにグランドを1/2～1回転ねじ込んでください(図16 ①)。
- (4) ケーブルのクランプ
ケーブルをパイプジョイントの中心でクランプできるように、六角棒スナナ(呼び2.5)でパイプジョイントの側面にある2ヶ所のM5の止めねじを均等にねじ込み、内部のクランプ金具でケーブルを固定してください(図16 ②)。
- (5) 本体の取り付け
取り外した本体の向きを合わせてパイプジョイントに差込み、本体のナットを時計回りにねじ込んで、本体とアダプタが固定されるまで締め付けてください。

注意	本体の締め付けは確実に行ってください。脱落、けが、故障のおそれがあります。
----	---------------------------------------

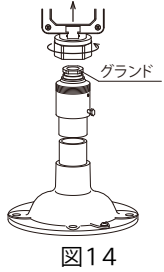


図14

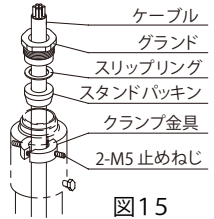


図15

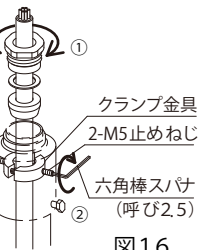


図16

10．保守・点検

10－1．保守・点検作業時の留意点

注意	この機器は、いざという時に正しく動作させるために、定期的な保守点検が必要です。 この機器は法令等の定めるところに従って下記項目を守り、必ず定期点検を行ってください。 この点検を怠ると火災時に機能しないおそれや、爆発、引火などの事故の原因となるおそれがあり、その責任を問われることがあります。
----	---

- (1) 通電中の点検作業においては、蓋を開けないでください。
(2) ユニットの分解は、絶対に行わないでください
(3) 保守・点検に使用する工具は、衝撃火花を発生させないものを使用してください。
(4) 電気計測器を使用する場合は、危険場所の区分に適合した防爆構造のものを
ご使用ください。

10－2．防爆機器の保守担当者の要件

点検、保守作業は消防法で定めた点検資格を保有し、防爆構造、電気機器の施工、関連法規、および危険場所の分類の一般原則についての研修を含む訓練を受けた、経験のある保守担当者が実施しなければなりません。したがって、施工店などと保守点検契約を結び、有資格者による保守点検を実施してください。
また、保守担当者は、適切な継続的教育または訓練を定期的に受けなければなりません。(「ユーザーのための工場防爆設備ガイド(2012)」より)

10－3．保守、点検内容

本機の機能を正常に維持するために6ヶ月に1度機器点検を、また年1回総合点検を行ってください。保守点検には「ユーザーのための工場防爆設備ガイド」「工場電気設備防爆指針」「消防用設備等の点検基準、点検要領」に基づいて行ってください。点検方法の概略を下記に示します。

〔1〕機能点検

押ボタンを押したとき火災受信機が正常に作動し、本機の確認灯が点灯することを確認してください。

〔2〕外観点検

(1) 本体の損傷および機器表面の温度上昇などについて、表1を参照のうえ、日常および定期の点検を適切に実施してください。

表1 機器の点検、保守項目例

点検項目	方法	点検内容	処置
本体・蓋	目視	・錆がないこと ・損傷がないこと	清掃 製品交換
表示灯	目視	・点灯していること	部品交換
押しボタン	目視	・損傷がないこと	部品交換
フレキシガラス	目視	・損傷がないこと	部品交換
フレキシカバー	触感 目視	・固着していないこと ・損傷がないこと	清掃 部品交換
締付ボルト	触感 目視	・緩みがないこと ・錆がないこと	増締め 清掃
パッキン(蓋内側)	目視	・亀裂がないこと ・著しい変形がないこと	製品交換
引込み部	触感 目視	・緩みがないこと ・損傷・劣化がないこと	増締め 部品交換
接続部	触感 目視	・ねじの緩みがないこと ・絶縁物に汚れがないこと	増締め 清掃
温度上昇	温度計 触感	・表面温度 5 0℃以下のこと	移設 日除け

(2) 電気配線は外的な影響を受けやすく、外観による点検が重要です。表2を参照のうえ、電気配線の日常および定期の点検を適切に実施してください。

表2 電気配線の点検、保守項目例

点検項目	方法	点検内容
ケーブル配線	ケーブルの外観	目視 触感 ・ 損傷がないこと ・ 膨潤、硬化がないこと
	ケーブルの絶縁抵抗	計測 ・ 5 MΩ以上のこと
	保護管の外観	目視 触感 ・ 損傷、腐食がないこと
金属管配線	ダクト、ビット類の外観	目視 触感 ・ 損傷、腐食がないこと ・ 蓋ズレがないこと
	絶縁電線の絶縁抵抗	計測 ・ 5 MΩ以上のこと
	電線管、電線管付属品の外観	目視 触感 ・ 損傷、腐食がないこと ・ 緩みがないこと
ねじの結合状態	目視 触感	・ 折損、腐食がないこと ・ 緩みがないこと

注意	絶縁抵抗を測定の際は、周囲にガスや蒸気の雰囲気がないことを確認してください。爆発、引火のおそれがあります。
----	---

11．使用ケーブル径による交換部品〔別表〕

	使用ケーブル径	耐圧パッキン式引込器具	レジュラー/スベラー/スタンドパッキン
壁掛型	6≦D≦8	FMEJ202A-RGキキキキ R8E	FMEJ202A-RG レジュラー-H32E
	(標準組込)8<D≦10	(交換不要)FMEJ202A-RGキキキキ R10E	
	10<D≦12	FMEJ202A-RGキキキキ R12E	
	12<D≦14	FMEJ202A-RGキキキキ R14E	
	14<D≦16	FMEJ202A-RGキキキキ R16E	
	16<D≦18	FMEJ202A-RGキキキキ R18E	FMEJ202-RG スベラー-H3S
	18<D≦20	FMEJ202A-RGキキキキ R20E	
自立型	(標準組込)8≦D≦12	—	(交換不要) FMEJ202-JG パッキンR12
	12<D≦16	—	FMEJ202-JG パッキンR16
	16<D≦20	—	FMEJ202-JG パッキンR20

注意	FMEJ202Aシリーズの本体に上記部品以外(FMEJ202シリーズの交換部品)を取り付けないでください。 機器の防爆特性を損なうおそれがあります。
----	---

12．仕様

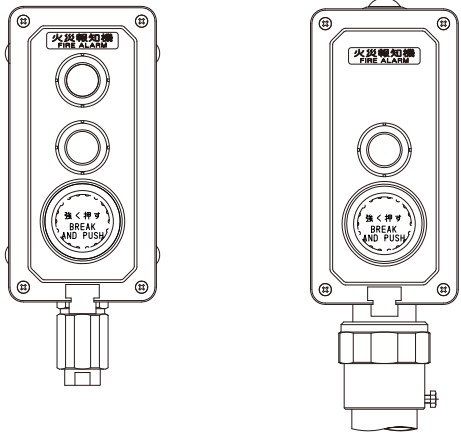
型名	FMEJ202A-RG 壁掛型	FMEJ202A-JG 自立型
種別	P型2級発信機 屋外型	
消防検定型式番号	発第2021～4号	
防爆検定型式番号	CML22JPN1047X	
防爆性能	Ex d b e b IIC T6 Gb, Ex t b IIICT80℃Db	
発信機定格	DC24V、300mA	
最大定格電圧	DC30V	
保護等級	IP65(IEC60529)	
表示灯・作動確認灯	発光ダイオード・無極性・(定格)DC24V、15mA	
移報接点	b接点・(接点定格)DC30V、300mA	
使用温度範囲	－20℃～50℃(機器表面)	
主材	ステンレス鋼板 t1.0mm	本体:ステンレス鋼板t1.0mm スタンドパイプ:炭素鋼鋼管
仕上	焼付塗装(マンセル値:7.5R4/14相当 艶あり)	
質量	約2.5kg	約8.0kg
絶縁抵抗	端子～接地端子間:500Vメガーにて20MΩ以上	
絶縁耐力	端子～接地端子間:AC500V・1分間印加し異常なきこと	
付属品	本取扱説明書(1部) 六角棒スナナ呼び2(1本)	本取扱説明書(1部) 六角棒スナナ呼び2.5(1本)

この機器の外観および仕様は改良のため予告なく変更することがあります。

TN52027

取扱説明書

耐圧防爆型 P型2級発信機(屋外型)



FMEJ202A-RG (壁掛型) FMEJ202A-JG (自立型)

- ・この取扱説明書はいつでも使用される所に保管してください。
- ・この商品は定期的な保守点検を必ず行ってください。

注意	安全に正しくお使いいただくために、ご使用前に必ずこの取扱説明書をお読みください。 また、本文中に出てくる注意事項を注意深く読み、よく理解してご使用ください。
----	---

はじめに

このたびは、当社の耐圧防爆型P型2級発信機をご採用いただき、まことにありがとうございます。この商品は、消防法に基づく各種の試験に合格した国家検定品です。また、IEC規格(IEC60079関連)に整合した防爆構造で、厚生労働大臣指定型式検定代行機関であるユーロフィンズ・イーアンドイー・シーエルエム・リミテッドの防爆検定に合格しています。
防爆構造の機器は、爆発のおそれのある危険な場所で使用するため、取り扱いには十分に注意し、施工前には必ずこの取扱説明書をよく読みいただき、正しくご使用ください。

また、詳しい配線工事の方法は最新の「ユーザーのための工場防爆設備ガイド」や、「工場防爆設備指針(ガス蒸気2006)」を参照してください。

1．ご使用前に

1－1．安全にご使用いただくために

- ご使用前に、この「安全にご使用いただくために」をよく読みのうえ、正しくご使用ください。
- ここに示した注意事項は、製品を安全にお使いいただく、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。
- 危害や損害の大きさと切迫の程度を明示するために、誤った取扱いをした場合に生じる内容を、「危険」、「警告」、「注意」の3つに区別しています。

NOHMI 能美防災株式会社

本社／〒102-8277 東京都千代田区九段南 4-7-3 TEL. (03) 3265-0211

支社／北海道(011) 746-6911 東北(022) 221-2695 新潟(025) 243-8121
丸の内(03) 3213-1781 茨城(029) 239-5280 千葉(043) 266-0303
北関東(048) 669-2255 西関東(042) 643-1520 横浜(045) 682-4700
静岡(054) 340-0013 中部(052) 589-3241 長野(026) 227-5521
北陸(076) 252-6211 関西(06) 6330-8661 京都(075) 694-1192
中国(082) 510-1125 岡山(086) 244-4222 九州(092) 712-1560

URL https://www.nohmi.co.jp/

記載内容は2024年9月現在のものです。

「危険」：取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷を負うかまたは防災機能に致命的な悪影響を及ぼすことが想定される場合。 「警告」：取扱いを誤った場合、使用者が重傷や傷害を負うかまたは防災機能の一部に重大な悪影響を及ぼすことが想定される場合。 「注意」：取扱いを誤った場合、使用者が障害を負うかまたは防災機能に悪影響を及ぼす可能性がある場合、および防災機能を長期にわたって有効に活用する上で、ぜひ守って欲しい事項。

● 絵表示の見方 記号は危険・注意を促す内容があることを告げるものです。図の中に具体的な注意内容が描かれています。	絵表示の例 一般的な注意事項	爆発注意
記号は禁止の行為であることを告げるものです。図の中に具体的な禁止内容が描かれています。	一般的な禁止事項	接触禁止
記号は行為を強制したり指示したりする内容を告げるものです。	一般的な指示事項	アース指示

1－2．安全上のご注意

安全にお使いいただくために、以下の点にご注意下さい。

危険	
	この機器は、ゾーン1・ゾーン2・ゾーン21・ゾーン22(第1類・第2類危険箇所)以外の危険場所には、絶対に取り付けしないでください。ゾーン0、ゾーン20(特別危険箇所)では、使用できません。爆発・引火のおそれがあります。
	この機器の防爆仕様 Ex d b e b IIC T6 Gb, Ex t b IIICT80℃Db に認められた場所以外では使用しないでください。爆発、引火のおそれがあります。
	損傷した防爆電気機器を使用しないでください。爆発、引火、感電、けが、火災等のおそれがあります。
	必ず電源を切って作業してください。爆発、引火のおそれがあります。
	運搬、設置、配線、配管、保守、点検の作業は、防爆構造、自動火災報知設備、および、電気設備の施工、関連法規などの専門知識、および技能をもった人が実施してください。爆発、引火、感電、けがのおそれがあります。
	機器の改造、分解は、絶対に行わないでください。爆発、引火、感電、けがのおそれがあります。
	外部配線との接続は、端子位置を確かめてから実施してください。爆発、引火、感電、けが、破損のおそれがあります。
	外部配線の引込みは、最新の電気設備技術基準、内線規程、「ユーザーのための工場防爆設備ガイド」のほか、この取扱説明書に従って実施してください。爆発、引火、感電、けがのおそれがあります。
	アース用端子を確実に接地してください。爆発、引火のおそれがあります。
	通電中に蓋を開けないでください。爆発、引火のおそれがあります。
	絶縁抵抗を測定の際は、周囲にガスや蒸気の雰囲気がないことを確認してください。爆発、引火のおそれがあります。
	保守・点検に際しては、最新の電気設備技術基準、内線規程、「ユーザーのための工場防爆設備ガイド」のほか、この取扱説明書に従って実施してください。爆発、引火、感電、けがのおそれがあります。

注意	
	自動火災報知設備以外の用途に使用しないでください。感電、けが、破損のおそれがあります。
	点検時に防爆銘板が読める位置に設置してください。また、操作・点検に障害となるものを機器正面に置かないでください。
	銘板を取り外さないでください。

